



一般質問……………P 2～7
5月定例会

町議会審議結果……………P 8～11
5月定例会

委員会等の動き……………P11

議員の紹介……………P12

意見書提出……………P12

議会傍聴アンケート結果報告
……………P12



「上川小学校運動会綱引き ひっばれ～ヨイショ～！」
(6月5日 上小グラウンド)

第5回町議会

一般質問

平成28年第5回町議会(定例2)の一般質問は、5月25日に行われ、2名の議員が町長の考え方を問いました。

(記事の内容は要点を掲載しております。)

ふるさと納税の活用について

籠味議員



(籠味正樹議員)

ふるさと納税制度を積極的に使うことでいくつかの効果があると考えています。

- ①自治体の収入の増は財政の安定化や新たな事業展開の可能性が、
- ②返礼品に伴う町内の経済効果は町内産業の安定化、新たな起業の創出の可能性が、
- ③返礼品を通して、町のPR手法の多様化と効果は来町者の増、移住の可能性が見込まれます。

今後、ふるさと応援寄付をしてくれる上川町ファンの人数を増やすため、また、寄付金額を増やすための施策など、町長の考えを伺います。

町長答弁



(佐藤町長)

積極的な情報の発信と地場産品のさらなる活用

いただき、町の大きな収入源となつているところでございます。

ふるさと納税につきましては、ふるさと上川への応援を通じた住民参画と上川への熱い思いをもつていただいている方々から寄付金を募り、これを財源とする各種事業を実施し、寄付者の思いを実現化することにより、「小さくても夢・希望・誇り」に満ちたふるさとづくりを資することを目的に平成20年度から実施してきたところであり、多くの方々からご寄付を

いただいた方々には、返礼品として、寄付金額に応じて、地元特産品を始め、温泉宿泊券や旭ヶ丘レストラン食事券など、寄付者が幅広く選択できるように、昨年よりインターネットを活用した、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」に登録をし、広く情報発信に努めてきたところであります。このことにより、寄付件数の増加が図られてきておりますことから、今後におきましても、広く上川の良さを知ってもらうために、インターネットなどを通して、積極的に情報の発信を行うとともに、返礼品としてのメニューの拡大と地場産品のさらなる活用、新たな開発など関係機関とも十分、連携・協議の上、選択肢を広げることにより、リピーターの拡大を図り、寄付金収入の増と来訪者の増に繋げて参りたいと考え

ておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

再質問

上川町には平成21年から昨年まで、5千8百64万6千円が納税され、他の町の実績を見ると、上川町はまだ、納税額を増やせる可能性があると感ずる。

町のデータによると、この19年間で6千人近くの方が町外へ転出して、全国にいる出身者、これから転出をする人たち、また、すでに転出をした友人や身内などへ、町の方たちからふるさと納税をお願いすることもできるのではないかと。

答弁

ふるさと納税の制度に注視し、今後を見極めながら、町のため、有効な財源を得る最大限の努力を

していき、いろんな提言も受け入れながら、インターネットで新たに町のPR方法も検討し、移住、定住にもつながっていくよう今後も進めていく。

再質問

昨年は、農産物やホテルの宿泊券など合わせて9百16個の返礼品が出ていて、経済効果は、かなりあるし、旭ヶ丘や層雲峡の観光施設、町の人材を生かした体験など、町に来てもらうことも返礼品の一つになると思う。

町の魅力を探しだすことはもちろん、一番の魅力である「人」に触れることで、移住へのつながりもでてくるのではないかと。

答弁

町の魅力を高めることは共通認識であり、具体的に進めようとし

【感謝特典の一部を紹介】

< 1万円以上寄付 >

上川町特産品（焼酎「黒岳」・層雲峡ラーメン・瓶詰めセット）・「層雲峡ラーメン」・「山麓の四季」手づくりハム・ソーセージ・上川町産「溪谷・味豚」・「フラテッド・ディ・ミクニ」オリジナルジェラート・「ベレル」手づくりプリン、焼き菓子・「大雪高原野菜」アスパラガス それぞれのセット

< 5万円以上寄付 >

レストラン「フラテッド・ディ・ミクニ」お食事券
層雲峡温泉ホテルペア宿泊券

< 15万円以上寄付 >

大雪高原旭ヶ丘「レストラン&ヴィラ」ペア宿泊券

《5万円以上寄付全員に》

上川町産「秋の大雪高原野菜詰め合わせ」



ている移住、定住対策につながるためにもふるさと納税の発展は必要と考える。
他の町村の例にあるように上川町でも、町外から来た人たちが町の将来を考え、可能性を広げよう

と活動を展開してくれている。そこに結びつくことで人口の減少にも歯止めをかけていくことにつながっていくので、各地の事例を参考にしながら取り組みを進めていきたい。

国民健康保険の 健全運営に ついて

溝口 議員



(溝口久男議員)

今年度の町長行政執行方針の中で、国保会計の健全運営のため、特定健診・特定保健指導の充実など、重症化予防と医療費の抑制に努めるとともに本年度において、繰越金や基金の繰入を行うなどして税率を見直し、加入者の負担軽減を図って参りたいとあるが、具体的にはどの程度の軽減になるのか。また、平成30年度から財政運営主体が道へ移行する予定

とあるが、加入者の負担増にはならないのか。早めの内容説明と理解を求める事が必要と思うが、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

わずかではあるが、税率を引き下げ、加入者の負担軽減を図る

平成27年度の国民健康保険特別会計の決算見込みであります。国民健康保険税や国の調整交付金の伸びもあって、当初予定の基金や法定外繰入れを行わない状況で3千80万円ほどの剰余金を見込むことができました。この結果、平成27年度末の基金残高は約6千万円となり、平成28年度当初予算で2千万円を繰り入れることとしていることから、平成28年度末で約4千万円が見込まれておりま

す。

また、本年度においても農業所得などが伸びていることから当初予定よりも国保税の収入増が見込まれているところです。

こうしたことから、繰越金や基金残高、歳入の増などを考慮し、わずかではあります。国保税率を引き下げ、加入者の負担軽減を図ることといたしました。

具体的な軽減内容は、医療分所得割の税率を「6%」から「5.7%」に、資産割を「25%」から「20%」に、均等割金額「1万5千円」を「1万4千円」に、支援金分所得割においては税率を「3.8%」から「3.5%」に、資産割を「13%」から「10%」に、均等割額を「8千5百円」から「7千5百円」に、介護分所得割税率を「2.85%」から「2.5%」に、資産割を「7.5%」から「7%」に、均等割額を「1万円」から「9千円」にそれぞれ率や金

額を引き下げるものでございます。

この結果、全体で約7百65万7千円の減額となり、単純計算では1世帯当たり年間約1万2千4百円、総所得約3百4万円の4人家族で約3万8千4百円が減額となる見込みであります。

次に、平成30年度からの都道府県化ですが、現段階で国においては、定率の国庫負担32%や国や道の調整交付金の各9%などの骨格を維持し、保険者支援制度や保険料軽減制度も残すとされています。

保険料納付額については、まだ具体的な内容が示されておりませんが、都道府県において医療費実績に応じた保険料率をもとに市町村の標準保険料を決めるとお聞きしておりますが、本町の平成26年度一人当たりの保険料額は8万3千20円で全道百57保険者中百29位と低い一方、医療費は41万2千3

百43円と33番目の高さであることから現行保険料と大きく異なることも予想されます。

こうしたことから、今後も新制度の内容を注視しつつ、国民健康保険特別会計の健全運営に努めて参ります。

再質問

国保税は、率と額で軽減されているが、限度額の部分だけを値上げしている理由はなぜか。

答弁

今回の軽減の内容は、町が独自で主体的に行える許容範囲の税率等々で、国が定める限度額を含む総体を独自軽減することは難しく国保制度自体の崩壊も考えられる。

再質問

固定資産税の根拠として、資産割が一般的に、低所得者に対する課税を強いるということとで全国的にも廃止などを求める声が上がっているが、上川において、廃止等を今後考えているのか。

答弁

国保税の場合は積算基準に「資産割」の部分が入っていることから、従来どおり取り入れて行くべきと考える。

再質問

平成30年度から予定をされる都道府県単位による国保のことに付いて、上川町の加入者の負担増が予想されるということで、行政としてもそれなりの激変緩和するために、今までどおり一般会計から

の繰入等も含めて、大きな決断の可能性はないのか。

答弁

財政運営については道が、国保税の徴収課税等は市町村が行う役割分担。今後、仮算定が行われるが、加入者の負担が大きくならないよう町の一般会計からの一定の支援について考慮する。また、国や道の負担の引き上げを要望していききたい。



上川高校の二間口確保施策について

溝口議員

教育行政執行方針の高校教育の推進の中で、「上川高校については、連携型中高一貫校として特色ある学校としての実績が高い評価を受け、さらなる魅力ある学校づくりを推進するため支援したい。

また、二間口確保施策として近隣中学校の訪問活動や通学費の助成などを引き続き進める」としているが、上川町でも少子化が進む中、今まで通りの施策では二間口確保は難しいと考えます。上川町の魅力を発信できるような特色ある学科の創設など道教委などに働きかける考えはないか、教育長の考えをお伺いしたい。



(中野教育長)

**北海道教育委員会へ要請
行動や中高一貫教育に係
る事業の推進等と更なる
魅力ある学校づくりを**

北海道立高校の配置は北海道教育委員会が示す「新たな高校教育に関する指針」により、基本的考
えが示されており、上川高校が指
定されております連携型中高一貫
教育校においては、第1学年全体
の在籍数が40人以下となり、その
後も生徒数の増が見込まれない場
合には、再編も含め、今後のあり
方が検討されることになっており

ます。

地元上川高校の存続は、町の教
育の推進のみならず、商工振興な
ど、地域活性化には欠かすことの
できないものであることから、間
口対策と保護者の負担軽減を目的
に平成元年「上川高等学校通学費
等補助金交付要綱」を策定、さら
には、平成14年度からは北海道で
初めての「連携型中高一貫教育」
を導入して、魅力ある学校づくり
を行い、生徒の確保を図ってきた
ところであります。

平成24年度からは、中高一貫教
育の10年目の区切りとして「これ
からの連携型中高一貫教育ビジョ
ン」を策定し、「確かな学力の育
成」・「豊かな心と健やかな体の育
成」・「キャリア教育の充実」・「環
境教育の充実」という4つの具体
的な柱に沿って6年間の学習が系
統的に展開されています。

その中でも、特に、石狩川の水
質調査をはじめとする地域環境学

習、層雲峡温泉のホテルでの地域
産業体験学習、中学校吹奏楽部と
高校音楽同好会の合同演奏、学校
祭における中高生徒会の交流出
店、宿泊研修、シャトルバスネイ
チャーガイド、除雪ボランティア
など、さまざまな教育活動が中高
合同あるいは上川高校独自の事業
として実施されています。

これらの実践により、近年、3
年連続で上川高校での最終的な進
路決定率100%を達成しておりま
す。

また、上川高校存続に向け、入
学者の確保が重要であることから
上川高校と教育委員会が近隣中学
校を2度にわたり訪問し、通学費
等補助制度をはじめ上川高校の教
育成果を説明し、さらに、地元上
川中学校3年生に対しては、上川
高校の先生による進路説明会及び
上川高校体験入学を開催している
ところでございます。

こうした施策及び関係者の努力

によりまして、上川高校の入学
数は、平成27年度までは、二間口
を確保してきましたが、残念なが
ら平成28年度の入学者は33名と二
間口の最低条件の40名以下となっ
ております。

こうしたことから、平成29年度
上川高校の二間口配置の継続につ
いて、北海道教育委員会へ要請行
動を行っております。

お尋ねの、特色ある学科の創設
の働きかけにつきましては、現時
点では、中高一貫教育に係る事業
の推進及び通学費等補助金の継続
と上川高校が更なる魅力ある学校
づくりを推進していただく中で、
入学者の確保を図り上川高校の存
続を図って参りたいと考えており
ますので、ご理解をいただきました
い。

また、「新たな高校教育に関す
る指針」は、広大な北海道の実情
にそぐわない部分もあり、地域の
教育や文化だけでなく、経済や産

業など地域の衰退につながることに、機会あるごとに町長からも北海道教育委員会などに対し、見直しを求める意見を伝えていきます。

再質問

道教委の高校教育に対する指針や配置計画等に対する教育長の基本的考え方や思いはどうか。

教育長答弁

今の道教委の指針は、学級数が4学級以上8学級が望ましいということになっているが、そのような学級数は大きな市でなければ存続しないことになる。高校がある地域の実情、産業等色々な場面で影響が大きいので、学級数や学級定員の見直しも含めて考えていただきたいと思っている。

再質問

生徒数の確保のため、高校で学びながら一般社会で通用できる資格が取れるようなカリキュラムを設けてはどうか。

教育長答弁

確かに何か資格等を取得し即就職につながるのも魅力のある学校と思うが、上川高校は中高一貫教育が特色ある学校だと判断をしている。道内には観光学科を設置している学校もあるが、実際に観光関係に就職している生徒が少ないことから、専門課程を設けることは難しい状況にある。
今は中高一貫教育の中で最大限色々な魅力ある高校づくりを進めていきたい。



まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 9月中旬開催予定です。

※詳細は、新聞折込みチラシ
をご覧ください。



【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658) 2 - 4064 (直通)

＊ 審 議 結 果 ＊

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。

5月 定例会



5月12日に開会し、休会を経て5月25日に再開となり同日閉会。

条例の改正、平成28年度一般会計ほか5会計の補正予算など計27件を審議。

可決議案等

■ 条例の改正

- ◎上川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
 - ・改正前と改正後の適用区分を明確にするための条文の整理
- ◎上川町税条例等の一部を改正する条例について
 - ・地方税法等の改正に伴う関係条文の整備
- ◎上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について
 - ・地方税法の改正に伴い、引用条文の「条項ずれ」が生じたことによる条文の整理
- ◎上川町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・各条例における子ども医療費の助成対象を「18歳まで拡大する」ことに伴い、関係する条例の条文整備
- ◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - ・国民健康保険法施行令の改正に伴う課税限度額、軽減範囲の見直し及び国民健康保険税の税率、減免規定の改正に係る各条文の整備
- ◎上川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - ・朝夕等の入所児童数が少ない時間における保育士資格者の配置緩和及び消防法の改正に伴う避難用設備の見直し
- ◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・年収約360万円未満の家庭においては、第1子の年齢にかかわらず、第2子が半額、第3子以降は無料とし、ひとり親等においては、第1子は半額、第2子以降は無料

■ 補正予算

今年度当初予算については、町長・町議選挙のため骨格予算であったことから、政策関連予算を補正するもの

◎平成28年度 上川町一般会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ12億97,231千円追加、総額56億51,231千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	地方交付税	地方交付税の増	175,000
	繰入金	公共施設整備基金繰入金	105,000
	町債	層雲峡地区光ファイバー整備事業債	102,600
歳出	企画費	層雲峡地区光ファイバー整備費	102,600
	土木総務費	民間大規模建築物耐震改修事業	590,502
	道路橋梁維持費	除雪用ドーザ購入事業	30,000
	消防費	水槽付消防ポンプ車更新	94,374
	中学校費	中学校トイレ改修	35,000

◎平成28年度 上川町一般会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ9,321千円追加、総額56億60,552千円

補正予算

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫補助金	地熱開発理解促進関連事業補助金	9,321
歳出	企画費	地熱開発理解促進事業	9,321

◎平成28年度 上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ1,620千円追加、総額6億41,572千円

補正予算

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫補助・道支出金	財政調整交付金の増	1,620
歳出	繰出金	医療機器更新事業繰出金	1,620

◎平成28年度 上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ54,983千円追加、総額4億32,993千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰入金	一般会計・国保会計繰入金の増	6,620
	町債	診療所事業債	47,900
歳出	一般管理費	医師住宅建設事業	33,738
	医療用機械器具費	医療用機械器具購入	17,918

◎平成28年度 上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ1,426千円追加、総額1億87,412千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰入金	一般会計繰入金の増	1,000
歳出	一般管理費	木質バイオマスボイラー導入基本設計委託料	1,426

◎平成28年度 上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ1億25,800千円追加、総額4億15,710千円

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	町債	下水道債の増	51,500
	国庫補助金	下水道補助金	63,900
歳出	建設事業費	終末処理場長寿命化事業委託料	84,400
		雨水管工事	41,400

◎平成28年度 上川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○資本的収入及び支出

補正予算（主なもの）

（千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
収入	水道事業債	水道事業債	254,400
	国庫補助金	未普及地域解消事業補助金	21,887
支出	建設事業費	未普及地域解消事業	58,500
	改良事業費	層雲峡浄水場配水池用地造成工事	219,575

【補正予算審議の質疑応答を一部紹介】

質問① 日赤分院跡地利用計画測量調査等の業務委託に構築物の設計もあるのか。紅葉谷に行く散策路の傾斜の雨水関係を考慮した設計をするのか。

答 弁 跡地の下に泉源等があり大きい建物は難しい。休憩施設・あずまや・園地・広場等植栽を含めた設計。散策路の雨水対策については緑化に配慮した基本設計を考えている。

質問② 町道間口除雪業務の詳細はどのようなものか。

答 弁 除雪車が通った後の固い雪等の処理を何とかできないかという要望があったので、80歳以上の高齢者を中心に、障がいを持っている方や要介護の方を含めて、現在180戸ぐらいを想定して、各家の間口の除雪を順次開けて回る業務。

質問③ 森林所有者の情報整備事業の備品購入はどのようなものか。

答 弁 パソコンシステムの購入費で、従来のシステムは平面を調べて地番や面積を調べる程度のものであった。今回は、パソコン上で地表高のデータ、高低差を見ることができる。例えば、山の影や日照の位置もわかり、それで植えるべき木の種類、育ちそうな木の種類が判明するので、そこに植林をすることが可能となる。また、水の流れも、その高低差によって判明できるので、例えば、林道の設置にもいろいろと参考になり、土砂崩れの可能性のある所も判別できるようなシステム。

質問④

財産管理費の委託料、公共施設等総合管理計画事業の事務委託の内容と時代に合わない縁石の高い歩道や痛みの酷い車道も含めて町道も視野に入っているのか、どの程度までの計画されているか。また委託先はどうか。

答 弁

昨年度、上川町の固定資産財産台帳を全て洗い出し整理したのを基に、公共施設等の財産価値も含め、今後の利活用について、管理計画を作っていく。町の施設、道路、橋、公園、それぞれ長寿命化計画に基づいて整備していて、公共施設総合管理計画書はそれをついにまとめていくもの。委託先は入札を行い決定する。

質問⑤

住宅リフォームの関係は。

答 弁

主な改正点は、一般リフォームは従前1,000千円からの申請だったが、引き下げて500千円から対象。また、補助率も1/10を1/5に引き上げ、特別リフォームを含め対象上限額を1,500千円に、補助金を300千円に増額する。例えば、取り壊しその他の特別リフォームについても1,500千円以上かかった場合は300千円を上限とする。

■規約の変更

- ◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- ◎北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- ◎北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

■推 薦

- ◎人権擁護委員の任期満了に伴い法務大臣からの推薦依頼で木谷雅則氏、中村道子氏を推薦するもの

■設置及び選任

- ◎旭ヶ丘地区活性化事業に関する調査特別委員会の設置及び選任
 - ・議長を除く全議員で構成、委員長 久米得正議員、副委員長 小森敏弘議員
 - ※委員会は議場で開催し、一般の方も傍聴可能

■議員派遣

- ◎7月5日 全道町村議会議員研修会（札幌市）

議会広報は、町ホームページでもご覧いただけます。

議会・議会広報

に対して、みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（遠藤、湯川、久米、濱田、籠味）
または 役場 議会事務局へ
電話 (01658) 2-4064 (直通)
HPアドレス <http://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



て
▽6月3日・6月17日
162号の編集及び校正につい

議会広報特別委員会

委員会の動き



湯川 秀一 議員

- ①上川町
- ②音楽鑑賞
- ③チャレンジ
- ④四季折々の自然の景観



籠味 正樹 議員

- ①上川町
- ②写真・ちょい旅
- ③何もしなければ、何も生まれない
- ④思いやりをもった町の人



濱田 純子 議員

- ①留萌市
- ②作詩・スポーツ観戦
- ③笑う門には福来る
- ④風光明媚・温かい人々

議員の紹介

4月の改選で当選した議員を数回に分けて紹介します。

今回は新人3人です。

紹介する内容は、

- ①出身地
- ②趣味
- ③好きな言葉
- ④上川町の魅力

意見書を提出しました

◆安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書

提出者 溝口 久男 議員

◆平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 川村 都子 議員

◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

提出者 籠味 正樹 議員

◆給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

提出者 籠味 正樹 議員

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、地方創生担当大臣、北海道労働局局长、北海道地方最低賃金審議会会長

※各意見書の提出先は異なります。

議会傍聴アンケート結果報告

5月12～25日に開催した平成28年第5回町議会（定例2）に3人の傍聴があり、アンケート回答をいただきました。

町長、教育長の答弁がわかりやすかった。いろいろな角度で上川町のことを知ることができました。

町長をはじめ、町の人が「なんとかしなければ」という気概が伝わっています。町の元気を応援したいと思います。

傍聴・ご意見ありがとうございました。またお誘いの上へ多数の方の傍聴をお願いします。